

労働者派遣事業のマージン率等に係る情報提供について

公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
茅ヶ崎市事務所

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、次のとおり情報を公開します。

(対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 派遣労働者数

170人

2 派遣先事業者数

35件

3 労働者派遣に関する料金の平均額（税込み）

12,191円

4 派遣労働者に関する賃金の平均額（交通費、有給休暇費用込み）

9,614円

5 マージン率（消費税、社会保険料（事業主負担分）、研修費等を含む）

21.1%

6 キャリアコンサルティングの相談窓口

茅ヶ崎市事務所 TEL：0467-85-7425

7 教育訓練等に関する事項

接遇・安全衛生講習、就業に必要な各種講習会

8 労使協定の締結の有無

無

9 待遇決定方法

均等均衡方式